

保護者各位

白浜町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る幼稚園再開について

保護者のみなさまにおかれましては、日頃より白浜町教育保育の推進にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

白浜町では、和歌山県から新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく休業要請により、町内の公立幼稚園を令和2年5月31日（日）まで、臨時休園としていましたが、先般、和歌山県は、緊急事態措置を実施すべき区域の指定から解除されました。基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要がありますが、現時点では、町内での感染者も確認されていないことも踏まえ、6月1日（月）から幼稚園を再開します。

なお、お子様を登園させることにご不安やご心配をされ家庭保育を行いたいご家庭もあると存じます。その場合は、その旨を幼稚園へお伝えいただきますようお願い申し上げます。その際の主食費、副食費の取扱いは別紙をご確認下さい。

新型コロナウイルス感染症の完全終息には、まだ時間がかかることが想定されておりますが、各幼稚園では、引き続き感染予防に努めてまいります。今後も利用園児や職員が感染した場合には、状況により施設の全部または一部の休園などの必要な対策を講じることになりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

保護者の皆様におかれましても、次のことについて、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

保護者の皆様へのお願い

- ・引き続き、手洗い、うがいの徹底し、感染予防に努めて下さい。
- ・登園前にお子さんの体温計測をお願いします。
- ・発熱や咳などの風邪症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は登園しないで下さい。
- ・保護者等に発熱等の症状があるときは、園への立ち入りはご遠慮ください。